

前橋市における有識者との懇談会の開催について

平成27年11月24日

公正取引委員会

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、前橋市における懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

平成27年12月1日（火） 19:00～20:00

2 場 所

群馬中小企業家同友会（前橋市西片貝町1-300-5）

3 次 第

- （1） 業務説明 公正取引委員会の最近の活動状況等
- （2） 懇 談 公正取引委員会に対する御意見・御要望等

4 出席予定者

群馬中小企業家同友会 役員ほか

公正取引委員会事務総局 官房総務課広報官ほか

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課
	電話 03-3581-3649
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/